

I 測定 の 概要

I 測定の概要

1 測定期間

平成26年4月から平成27年3月

2 測定地点

河川・・・97水域（87河川）138地点

湖沼・・・5水域（5湖沼）25地点

海域・・・22水域（3海域）30地点

合計124水域193地点

（別表1，別表2及び別図のとおり）

3 測定項目

(1) 一般項目（13項目）

満潮時刻，天候（前日天候及び前前日天候を含む），採取位置，外観，色相，臭気，気温，水温，流量（河川），透視度（河川），全水深，採取水深，透明度（湖沼・海域）

(2) 生活環境項目（12項目）

水素イオン濃度（pH），溶存酸素量（DO），生物化学的酸素要求量（BOD），化学的酸素要求量（COD），浮遊物質（SS），大腸菌群数，n-ヘキサン抽出物質（油分等），全窒素，全りん，全亜鉛，ノニルフェノール，直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）

(3) 健康項目（27項目）

カドミウム，全シアン，鉛，六価クロム，砒素，総水銀，アルキル水銀，PCB，ジクロロメタン，四塩化炭素，1,2-ジクロロエタン，1,1-ジクロロエチレン，シス-1,2-ジクロロエチレン，1,1,1-トリクロロエタン，1,1,2-トリクロロエタン，トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，1,3-ジクロロプロペン，チウラム，シマジン，チオベンカルブ，ベンゼン，セレン，硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素，ふっ素，ほう素，1,4-ジオキサン

(4) 特殊項目（5項目）

フェノール類，銅，溶解性鉄，溶解性マンガン，クロム

(5) 要監視項目（31項目）

クロロホルム，トランス-1,2-ジクロロエチレン，1,2-ジクロロプロパン，p-ジクロロベンゼン，イソキサチオン，ダイアジノン，フェニトロチオン（MEP），イソプロチオラン，オキシ銅，クロロタロニル（TPN），プロピザミド，EPN，ジクロロボス（DDVP），フェノブカルブ（BPMC），イプロベンホス（IBP），クロルニトロフェン（CNP），トルエン，キシレン，フタル酸ジエチルヘキシル，ニッケル，モリブデン，アンチモン，塩化ビニルモノマー，エピクロロヒドリン，全マンガン，ウラン，フェノール，ホルムアルデヒド，4-t-オクチルフェノール，アニリン，2,4-ジクロロフェノール

(6) 要測定指標（3項目）

下層における溶存酸素量（下層DO）、透明度、大腸菌数

(7) その他の項目（10項目）

アンモニア性窒素、有機性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、オルトリン酸性りん、TOC、塩化物イオン、陰イオン界面活性剤、クロロフィル a、トリハロメタン生成能

4 測定頻度

1日1回～4回（年間6回～24回）

5 測定機関

国土交通省常陸河川国道事務所

〃 霞ヶ浦河川事務所

〃 下館河川事務所

〃 利根川上流河川事務所

〃 利根川下流河川事務所

茨城県

水戸市

古河市

笠間市

つくば市

ひたちなか市

筑西市

6 測定方法

別表3のとおり

測定地点総括表（別表1）

（水域別）

水域区分	測定水域数	測定地点数	生活環境項目			健康項目			特殊項目			要監視項目			要測定指標			その他の項目			
			環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	
河川	97	138	93	36	9	138	86	14	1	101	57	13	70	37	1	88	89	26	10	1	37
		(82)	(59)	(15)	(8)	(82)	(54)	(2)	(0)	(56)	(29)	(2)	(31)	(21)	(0)	(59)	(59)	(7)	(0)	(0)	(7)
湖沼	1	3	3	-	-	3	3	-	-	3	1	-	1	-	-	3	3	3	-	-	3
		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
牛久沼	1	1	1	-	-	1	1	-	-	1	1	-	1	-	-	1	1	1	-	-	1
		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
霞ヶ浦	1	12	4	8	-	12	4	4	-	8	2	1	3	2	1	4	12	4	4	-	8
		(4)	(0)	(4)	(0)	(4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)	(0)	(0)	(0)
北浦	1	5	2	3	-	5	2	1	-	3	1	-	1	1	-	2	5	2	1	-	3
		(2)	(0)	(2)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(0)	(0)	(0)
常陸利根川	1	4	2	2	-	4	2	2	-	4	-	-	-	-	-	2	4	2	2	-	4
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
小計	5	25	12	13	-	25	12	7	-	19	5	1	6	3	1	4	25	12	7	-	19
		(10)	(4)	(6)	(0)	(10)	(4)	(0)	(0)	(4)	(2)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(10)	(4)	(4)	(0)	(4)
常磐地先	11	11	11	-	-	11	2	-	-	2	-	-	-	-	-	11	12	-	-	-	-
		(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(11)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
海	6	12	6	6	-	12	2	-	-	2	-	-	-	-	-	6	11	-	-	-	-
		(12)	(6)	(6)	(6)	(12)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(6)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)
鹿島灘	5	7	5	2	-	7	3	-	-	3	-	-	3	-	-	5	7	-	-	-	-
		(7)	(5)	(2)	(2)	(7)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(5)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)
小計	22	30	22	8	-	30	7	-	-	7	3	3	3	-	-	22	30	-	-	-	-
		(30)	(22)	(8)	(8)	(30)	(7)	(7)	(7)	(7)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(22)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)
合計	124	193	127	57	9	193	105	21	1	127	65	14	79	40	2	42	144	38	17	1	56
		(122)	(85)	(29)	(8)	(122)	(65)	(2)	(0)	(67)	(34)	(2)	(36)	(21)	(0)	(21)	(99)	(11)	(0)	(0)	(11)

（ ）は茨城県が実施する測定地点数

測定地点等一覧（別表2）

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・ 生活環境	健 康	特 殊	そ の 他	要 監 視		
多 賀 水 系	里根川 (1)	①	山小屋橋	AA-イ	12	○					茨城県	37・135
	" (2)	②	村山橋	A-ロ	12	○	○	○			"	37・136
		③	大津橋	"	6	○					"	38・137
	江戸上川	④	第一神岡橋	"	12	○	○	○			"	38・138
	大北川 (1)	⑤	栄橋	AA-ロ	12	○					"	39・139
	" (2)	⑥	境橋	A-イ	12	○					"	39・140
		⑦	大北川河口	"	6	○	○	○			"	40・141
	花園川 (1)	⑧	倉部石	AA-イ	12	○					"	40・142
	" (2)	⑨	磯馴橋	A-イ	12	○	○	○			"	41・143
	塩田川	⑩	新橋	B-イ	12	○	○	○			"	41・144
	関根川	⑪	羽田橋	A-ロ	12	○	○	○			"	42・145
	関根前川 (1)	⑫	滝の脇堰	AA-イ	12	○	○				"	42・146
	花貫川 (1)	⑬	鳥曾根橋	AA-ロ	12	○	○				"	43・147
	" (2)	⑭	新花貫橋	A-ロ	12	○	○	○		○	"	43・148
		⑮	稲村橋	"	6	○					"	44・150
	十王川	⑯	川尻堰	"	12	○	○	○		○	"	44・151
宮田川	⑰	宮田川橋	B-イ	12	○	○	○		○	"	45・153	
新川水系	新川	⑱	大江橋	C-イ	12	○				○	ひたちなか市	45・155
		⑲	新川橋	"	6	○	○	○			茨城県	46・157
久慈川系	久慈川	⑳	山方	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	46・159

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・ 生活環境	健 康	特 殊	そ の 他	要 監 視		
久慈川水系	久慈川	㉑	富岡橋	A-イ	12	○	○		○		常陸河川国道	47・161
		㉒	榊橋	〃	12	○	○	○	○	○	〃	47・162
	八溝川	㉓	万年橋	〃	12	○	○				茨城県	48・164
	押川	㉔	押川橋	〃	12	○	○				〃	48・165
	滝川	㉕	小磯橋	B-イ	12	○	○				〃	49・166
	玉川	㉖	下玉川橋	B-ロ	12	○	○				〃	49・167
	浅川	㉗	浅川橋	B-イ	12	○	○				〃	50・168
	山田川	㉘	東橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	50・169
	里川	㉙	新落合橋	〃	12	○	○	○	○	○	〃	51・171
	茂宮川	㉚	郡長橋	C-イ	12	○	○	○			茨城県	51・173
那珂川水系	那珂川(2)	㉛	新那珂川橋	A-イ	6	○					〃	52・175
		㉜	野口	〃	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	52・176
		㉝	下国井	〃	12	○	○	○	○	○	〃	53・178
	〃(3)	㉞	勝田橋	A-ロ	12	○	○	○	○	○	〃	53・181
		㉟	海門橋	〃	12	○				○	〃	54・184
	緒川	㊱	緒川橋	A-イ	12	○	○				茨城県	54・186
	藤井川	㊲	上合橋	〃	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	55・187
	塩子川	㊳	磯崎橋	AA-ハ	12	○	○	○			茨城県	55・189
	早戸川(1)	㊴	睦橋	B-ロ	12	○					ひたちなか市	56・190
	〃(2)	㊵	浄水場下	C-ロ	12	○	○	○			〃	56・191
桜川	㊶	沢渡川猩猩橋	〃	6	○	○				水戸市	57・192	

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・ 生活環境	健 康	特 殊	そ の 他	要 の 監 視		
水 系 名	桜川	42	逆川駅南出合橋	C-一口	6	○	○				水戸市	57・193
		43	駅南小橋	〃	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	58・194
		44	搦手橋	〃	12	○				○	〃	58・196
	中丸川	45	大川救農橋	C-一ハ	6	○	○				ひたちなか市	59・197
		46	本郷川本郷橋	〃	6	○					〃	59・198
		47	柳沢橋	〃	12	○	○	○			〃	60・199
	潤沼川(1)	48	宍戸橋	A-一口	6	○					笠間市	60・200
		49	高橋	〃	12	○	○	○		○	茨城県	61・201
	〃(2)	50	潤沼橋	B-一イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道	61・203
	潤沼前川	51	長岡橋	B-一口	12	○	○			○	茨城県	62・206
	寛政川	52	寛政橋	A-一ハ	12	○	○				〃	62・208
	大谷川	53	大谷橋	B-一口	12	○	○				〃	63・209
	石川川	54	入野橋	A-一ハ	12	○	○	○			水戸市	63・210
	利 根 川 水 系 (本 川)	利根川中流	55	栗橋	A-一イ	12	○	○	○	○		利根上流河川
利根川下流		56	芽吹橋	〃	12	○	○	○	○		〃	64・212
		57	取手	〃	12	○	○	○	○		利根下流河川	65・213
		58	布川	〃	24	○	○	○	○	○	〃	65・214
		59	須賀	〃	12	○	○	○	○		〃	66・219
		60	金江津	〃	12	○	○	○	○		〃	66・220
		61	佐原	〃	24	○	○	○	○	○	〃	67・221
		62	河口堰	〃	12	○	○	○	○	○	〃	67・226

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・ 生活環境	健 康	特 殊	そ の 他	要 監 視		
利根川水系 (他の支派川)	利根川下流	63	銚子大橋	A-イ	12	○	○		○		利根下流河川	68・228
	渡良瀬川(4)	64	三国橋	B-ロ	12	○	○	○	○		利根上流河川	68・229
	権現堂川	65	舟渡橋	—	6	○					茨城県	69・230
	向堀川	66	砂井橋	D-ハ	12	○	○	○		○	古河市	69・231
	磯川	67	水海橋	〃	12	○	○	○		○	〃	70・233
	下大野水路	68	日下部橋	D-イ	12	○	○	○			〃	70・235
	宮戸川	69	水神橋	C-イ	6	○					〃	71・236
		70	宮戸川橋	〃	12	○	○	○			茨城県	71・237
	大川	71	大和田橋	C-ハ	12	○	○	○		○	古河市	72・238
	鵜戸川	72	片神辺橋	B-ハ	12	○	○				茨城県	72・240
	飯沼川	73	馬洗橋	〃	12	○	○				〃	73・241
		74	菅生沼湖心	〃	12	○	○	○	○		〃	73・242
	西仁連川	75	尾崎橋	〃	12	○	○				古河市	74・243
		76	馬内橋	〃	6	○					茨城県	74・244
	東仁連川	77	豊神橋	C-イ	12	○	○			○	〃	75・245
利根川水系 (鬼怒川水系)	鬼怒川(2)	78	川島橋	A-イ	14	○	○	○	○	○	下館河川	75・247
	〃(3)	79	平方	A-ロ	6	○	○	○			〃	76・250
		80	豊水橋	〃	6	○		○			〃	76・251
		81	滝下橋	〃	14	○	○	○	○	○	〃	77・252
	田川	82	田川橋	B-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	77・255
吉田用水	83	間中橋	—	6	○					〃	78・257	

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・ 生活環境	健 康	特 殊	そ の 他	要 監 視		
利根川水系(小貝川)	小貝川	84	加草橋	A-ハ	6	○					茨城県	78・259
		85	養蚕橋	〃	12	○		○			下館河川	79・260
		86	黒子橋	〃	14	○	○	○	○	○	〃	79・261
		87	豊原橋	〃	12	○		○			〃	80・264
		88	川又橋	〃	12	○		○			〃	80・265
		89	文巻橋	〃	14	○	○	○	○	○	〃	81・266
		90	中郷	〃	12	○	○	○	○		利根下流河川	81・269
	五行川	91	下岡橋	〃	12	○	○	○		○	筑西市	82・270
	大谷川	92	西方上の橋	C-イ	12	○	○	○		○	〃	82・272
	小貝川水系(城)	糸繰川	93	寿久橋	C-ハ	12	○	○	○			茨城県
八間堀川		94	石洗橋	C-イ	12	○	○			○	〃	83・275
中通川		95	伊丹神橋	B-ハ	12	○	○			○	〃	84・277
谷田川(1)		96	丸山橋	〃	12	○	○				つくば市	84・279
〃(2)		97	牛久沼出口	A-ハ	12	○					茨城県	85・280
西谷田川		98	境松橋	B-イ	12	○	○				つくば市	85・281
稻荷川		99	小茎橋	〃	12	○	○				〃	86・282
利根川水系(霞ヶ浦流入河川)	横利根川	100	八筋川	-	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	86・283
	新利根川	101	堂前橋	A-ロ	6	○					茨城県	87・284
		102	新利根橋	〃	12	○	○	○		○	〃	87・285
	小野川	103	奥原大橋	〃	12	○	○	○	○		〃	88・287
		104	高田橋	〃	6	○					〃	88・288

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・ 生活環境	健 康	特 殊	そ の 他	要 監 視		
利根川水系 (霞ヶ浦流入河川)	乙戸川	105	肅正橋	—	6	○					茨城県	89・289
	高橋川	106	高橋	—	6	○					〃	89・290
	清明川	⑩⑦	勝橋	A 一ハ	12	○	○	○			〃	90・291
	花室川	⑩⑧	親和橋	〃	12	○	○	○			〃	90・292
	備前川	⑩⑨	備前川橋	〃	12	○	○	○			〃	91・293
	桜川	⑪⑩	亀熊大橋	A 一口	6	○					〃	91・294
		⑪⑪	栄利橋	〃	12	○	○	○			つくば市	92・295
		⑪⑫	銭亀橋	〃	6	○					茨城県	92・296
	新川	⑪⑬	神天橋	A 一ハ	12	○	○	○		○	〃	93・297
	境川	⑪⑭	国道354境橋	〃	12	○	○	○		○	〃	93・299
	川尻川	115	大正橋	—	6	○					〃	94・301
	一の瀬川	⑪⑮	川中橋	A 一ハ	12	○	○	○			〃	94・302
	菱木川	⑪⑯	菱木橋	〃	12	○	○	○			〃	95・303
	恋瀬川	⑪⑰	五輪堂橋	〃	6	○					〃	95・304
		⑪⑱	平和橋	〃	12	○	○	○			〃	96・305
	天ノ川	120	新治橋	—	6	○					〃	96・306
	山王川	⑫⑰	所橋	A 一ハ	12	○	○	○			〃	97・307
	中台用排水路	122	川中子橋	—	6	○					〃	97・308
	園部川	⑫⑳	大谷橋	A 一ハ	6	○					〃	98・309
⑫㉑		園部新橋	〃	12	○	○	○			〃	98・310	
梶無川	⑫㉒	上宿橋	〃	12	○	○				〃	99・311	

※番号欄の○は環境基準地点、□は補助地点、○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ	
						一般・ 生活環境	健 康	特 殊	そ の 他	要 監 視			
利根川水系 (霞ヶ浦湖型)	城下川	126	鯉千疋橋	—	6	○					茨城県	99・312	
	利根川水系 (北浦流入河川)	雁通川	⑫7	J A 横橋	A 一ハ	12	○				○	〃	100・313
		蔵川	⑫8	蔵川橋	〃	12	○	○				〃	100・315
		山田川	⑫9	荷下橋	A 一口	12	○	○				〃	101・316
		武田川	⑬0	内宿大橋	〃	12	○	○				〃	101・317
		巴川	⑬1	巴橋	A 一ハ	6	○					〃	102・318
			⑬2	新巴川橋	〃	12	○	○	○		○	〃	102・319
		鉾田川	⑬3	旭橋	〃	12	○	○			○	〃	103・321
		大洋川	⑬4	田塚橋	A 一口	12	○	○				〃	103・323
		流川	⑬5	須保居橋	A 一ハ	12	○	○				〃	104・324
利根川水系 (常陸利根川)	夜越川	⑬6	堀の内橋	〃	12	○	○				〃	104・325	
		⑬7	新東栄橋	〃	6	○					〃	105・326	
	前川	⑬8	あやめ橋	〃	12	○	○	○			〃	105・327	
那珂川水系	涸沼	⑬9	親沢	湖B-二	12	○	○		○		〃	106・329	
		⑭0	宮前	〃	12	○	○	○	○		〃	106・330	
		⑭1	広浦	〃	12	○	○		○		〃	107・331	
利根川水系	霞ヶ浦	⑭2	土浦沖	湖A-ハ	12	○					〃	107・333	
		⑭3	水道事務所沖	〃	12	○					〃	108・334	
		⑭4	掛馬沖	〃	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	108・335	
		⑭5	木原沖	〃	12	○	○		○		〃	109・337	
		⑭6	牛込沖	〃	12	○	○		○		〃	109・338	

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ	
						一般・ 生活環境	健 康	特 殊	そ の 他	要 監 視			
利根川水系	霞ヶ浦	147	山王川沖	湖A-ハ	12	○					茨城県	110・339	
		148	高崎沖	〃	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	110・340	
		149	玉造沖	〃	12	○	○		○		〃	111・342	
		150	湖心	〃	12	○	○	○	○	○	〃	111・343	
		151	小野川沖	〃	12	○					茨城県	112・345	
		152	西の洲沖	〃	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	112・346	
		153	麻生沖	〃	12	○	○		○		〃	113・347	
	北浦	154	巴川沖	〃	12	○					茨城県	113・348	
		155	武井沖	〃	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	114・349	
		156	釜谷沖	〃	12	○	○	○	○	○	〃	114・350	
		157	鹿島水道沖	〃	12	○					茨城県	115・352	
		158	神宮橋	〃	12	○	○		○		霞ヶ浦河川	115・353	
	常陸利根川	159	潮来	〃	12	○	○		○		〃	116・354	
		160	外浪逆浦	〃	12	○	○		○		〃	116・355	
		161	息栖	〃	12	○	○		○		〃	117・356	
		162	波崎	〃	12	○	○		○		〃	117・357	
	小貝川系	牛久沼	163	牛久沼湖心	湖B-ニ	12	○	○	○	○	茨城県	118・359	
	常磐地先水域	平潟漁港	164	平潟漁港	海B-ハ	12	○					〃	119・361
		大津漁港	165	大津漁港	海B-イ	12	○					〃	119・362
大津漁港南部		166	大津漁港西	〃	12	○					〃	120・363	
炭鉱排水口地先		167	塩田川沖	〃	12	○					〃	120・364	

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・ 生活環境	健 康	特 殊	そ の 他	要 の 監 視		
常磐地先水域	花貫川河口地先	①69	花貫川沖	海B-ハ	12	○					茨城県	121・365
	川尻港	①69	川尻港	海B-イ	12	○					〃	121・366
	常磐地先海域	①70	川尻港沖	海A-イ	12	○	○				〃	122・367
	会瀬漁港	①71	会瀬漁港	海B-イ	12	○					〃	122・368
	泉川河口地先	①72	泉川沖	〃	12	○					〃	123・369
	久慈漁港	①73	久慈漁港	海B-ハ	12	○					〃	123・370
	日立港	①74	日立港	海B-イ	12	○	○				〃	124・371
県央地先水域	県央地先海域	①75	東海沖	海A-イ	6	○					〃	124・373
		①76	常陸那珂港東防波堤沖	〃	6	○					〃	125・374
		①77	阿字ヶ浦沖	〃	6	○					〃	125・375
		①78	那珂川沖	〃	6	○					〃	126・376
		①79	大洗沖	〃	12	○	○				〃	126・377
		①80	鉾田沖	〃	6	○					〃	127・378
	常陸那珂港	①81	中央ふ頭沖	海B-イ	12	○	○				〃	127・379
		①82	南ふ頭沖	〃	6	○					〃	128・380
	磯崎漁港	①83	磯崎漁港	〃	12	○					〃	128・381
	那珂湊漁港平磯地区	①84	那珂湊漁港平磯地区	〃	12	○					〃	129・382
那珂湊漁港	①85	那珂湊漁港	海B-ロ	12	○					〃	129・383	
大洗港	①86	大洗港	海B-イ	12	○					〃	130・384	
鹿島灘水域	鹿島港内	①87	南航路入口	海C-イ	6	○					〃	130・385
		①88	中央航路	〃	12	○	○	○			〃	131・386

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目					測定 機関名	ページ
						一般・ 生活環境	健 康	特 殊	そ の 他	要 監 視		
鹿島 灘 水 域	港湾北部	189	粟生浜沖(2)	海B-イ	6	○					茨城県	131・387
		190	粟生浜沖(1)	〃	12	○					〃	132・388
	深芝沖	191	東電沖(1)	海C-イ	12	○	○	○			〃	132・389
	鹿島灘海域	192	〃(2)	海A-イ	12	○	○	○			〃	133・390
	港湾南部	193	知手浜沖	海B-イ	12	○					〃	133・391

備考 1. 番号欄の○は環境基準地点, □は補助地点, ○□以外はその他の地点を示す。

2. 測定機関名略称

・常陸河川国道, 利根上流河川, 利根下流河川, 下館河川, 霞ヶ浦河川

…国土交通省常陸河川国道事務所, 利根川上流, 利根川下流, 下館, 霞ヶ浦の各河川事務所

別図 測定地点図
全体図

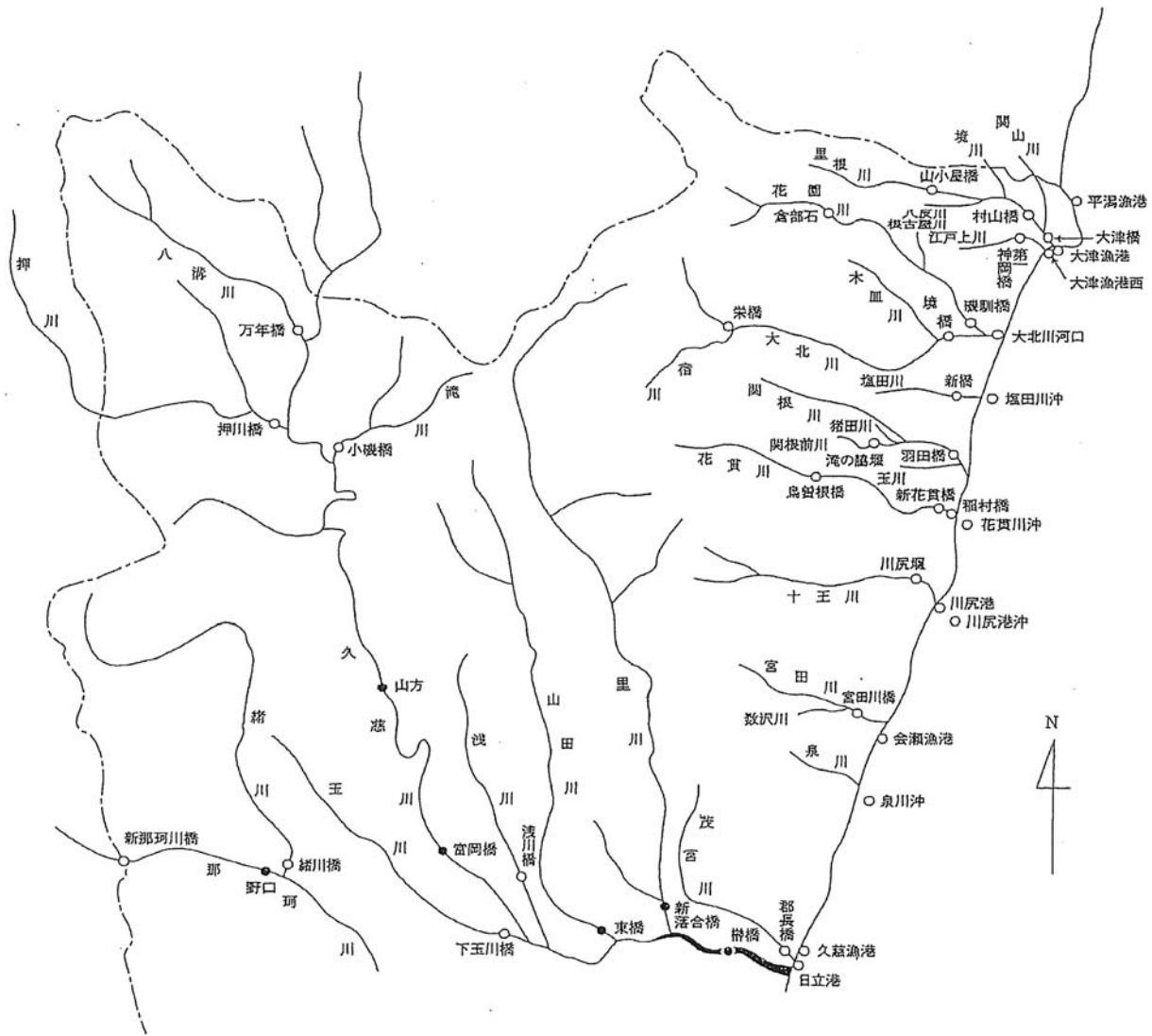


水系別 (1)

多賀水系

久慈川水系

常磐地先水域

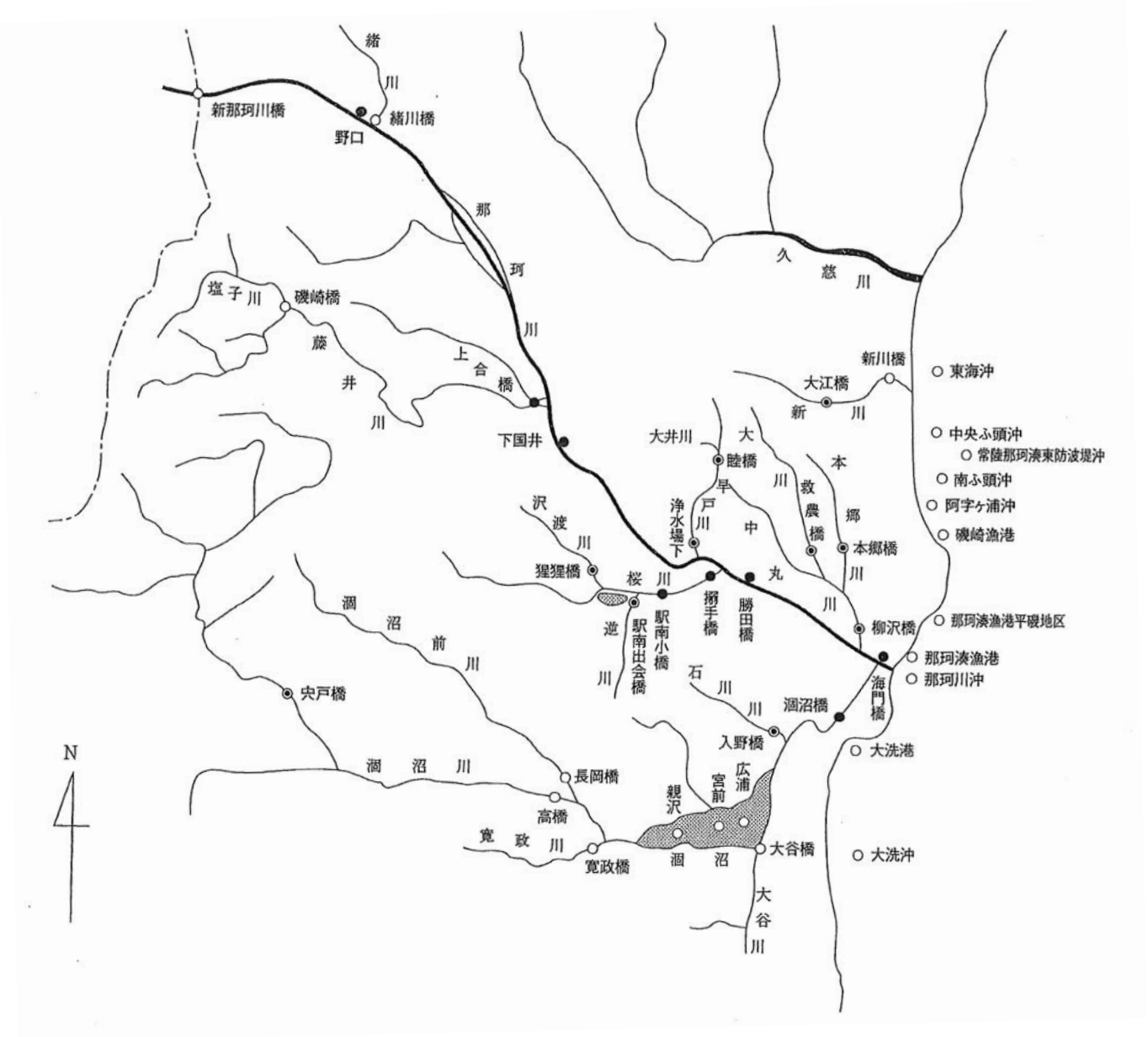


測 定 点	● : 国 ○ : 県 ⊙ : 市
-------	-------------------------

水系別 (2)

那珂川水系

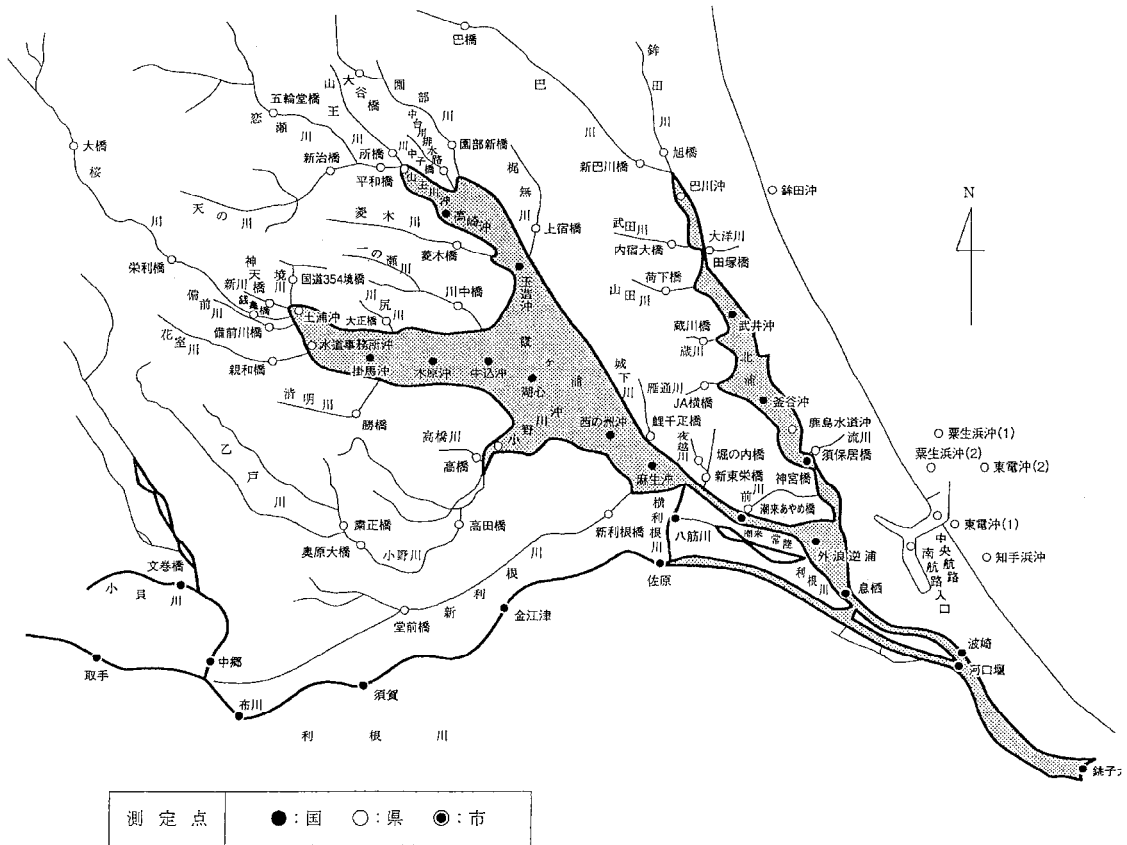
県央地先水域



水系別 (4)

利根川水系

鹿島灘水域



測定方法及び報告下限値一覧表（別表3）

測定項目	報告下限値 (mg/L)	測定方法	備考	
生活環境項目	p H	—	日本工業規格(以下「規格」という)K0102 12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	昭和46年環境庁告示第59号
	D O	0.5	規格K0102 32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	〃
	B O D	0.5	規格K0102 21に定める方法	〃
	C O D	0.5	規格K0102 17に定める方法	〃
	S S	1	付表9に掲げる方法	〃
	大腸菌群数	2(MPN/100mL)	最確数による定量法	〃
	n-ヘキササン抽出物質	0.5	付表11に掲げる方法	〃
	全窒素	0.05	規格K0102 45.2, 45.3, 又は45.4に定める方法	〃
	全りん	0.003	規格K0102 46.3に定める方法	〃
	全亜鉛	0.001	規格K0102 53に定める方法	〃
	ノニルフェノール	0.00006	付表11に掲げる方法	〃
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	0.0006	付表12に掲げる方法	〃	
健康項目	カドミウム	0.0003	規格K0102 55.2, 55.3又は55.4に定める方法	昭和46年環境庁告示第59号
	全シアン	0.1	規格K0102 38.1.2及び38.2又は38.1.2及び38.3に定める方法	〃
	鉛	0.001	規格K0102 54に定める方法	〃
	六価クロム	0.005	規格K0102 65.2に定める方法	〃
	砒素	0.001	規格K0102 61.2, 61.3又は61.4に定める方法	〃
	総水銀	0.0005	付表1に掲げる方法	〃
	アルキル水銀	0.0005	付表2に掲げる方法	〃
	P C B	0.0005	付表3に掲げる方法	〃
	ジクロロメタン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	四塩化炭素	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	1,2-ジクロロエタン	0.0004	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1又は5.3.2に定める方法	〃
	1,1-ジクロロエチレン	0.01	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	トリクロロエチレン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	テトラクロロエチレン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	1,3-ジクロロプロペン	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法	〃
	チウラム	0.0006	付表4に掲げる方法	〃
	シマジン	0.0003	付表5の第1又は第2に掲げる方法	〃
	チオベンカルブ	0.002	付表5の第1又は第2に掲げる方法	〃
	ベンゼン	0.001	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	セレン	0.002	規格K0102 67.2, 67.3又は67.4に定める方法	〃
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.02	硝酸性窒素にあつては規格K0102 43.2.1, 43.2.3又は43.2.5に定める方法, 亜硝酸性窒素にあつては規格K0102 43.1に定める方法	〃	
ふっ素	0.08	規格K0102 34.1又は34.1cに定める方法及び付表6に掲げる方法	〃	
ほう素	0.02	規格K0102 47.1,47.3又は47.4に定める方法	〃	
1,4-ジオキササン	0.005	付表7に掲げる方法	〃	
特殊項目	フェノール類	0.01	規格K0102 28.1に定める方法	昭和49年環境庁告示第64号
	銅	0.01	規格K0102 52.2に定める方法	〃
	溶解性鉄	0.04	規格K0102 57.2に定める方法	〃
	溶解性マンガン	0.01	規格K0102 56.2に定める方法	〃
	クロム	0.02	規格K0102 65.1に定める方法	〃
その他の測定項目	アンモニア性窒素	0.02	規格K0102 42.1及び42.2に定める方法又は上水試験方法に掲げる方法	
	亜硝酸性窒素	0.01	規格K0102 43	
	硝酸性窒素	0.01	規格K0102 43又は海洋観測指針8.8-517	
	有機性窒素	0.05	上水試験方法に掲げる方法	
	オルトリン酸性リン	0.01	規格K0102 46.1に定める方法	
	TOC	0.1	環水大発第120330018号別添3「補足測定項目(TOC)の測定について」に掲げる方法	平成24年3月30日付け環水大発第120330018号
	塩化物イオン	1	規格K0102 35に定める方法	
	陰イオン界面活性剤	0.01	規格K0102 30.1に定める方法	
	クロロフィル-a	0.001	上水試験法VI-4 27.2又は海洋観測指針9.6に掲げる方法	
	トリハロメタン生成能	0.001	別表に掲げる方法に準ずる方法	平成7年環境庁告示第30号

測定項目	報告下限値 (mg/L)	測定方法	備考
クロロホルム	0.006	日本工業規格(以下「規格」という)K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	平成5年環境庁通知第121号
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
1,2-ジクロロプロパン	0.006	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
p-ジクロロベンゼン	0.02	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
イソキサチオン	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
ダイアジン	0.0005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
フェニトロチオン(MEP)	0.0003	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
イソプロチオラン	0.004	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
オキシ銅(有機銅)	0.004	付表2に掲げる方法	〃
クロロタロニル(TPN)	0.005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
プロピザミド	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
EPN	0.0006	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
ジクロロボス(DDVP)	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
フェノブカルブ(BPMC)	0.003	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
イプロベンホス(IPP)	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
クロルニトロフェン(CNP)	0.0005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
トルエン	0.06	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.2に定める方法	〃
キシレン	0.04	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.2に定める方法	〃
フタル酸ジエチルヘキシル	0.006	付表3の第1又は第2に掲げる方法	〃
ニッケル	0.001	規格59.3に定める方法又は付表4若しくは付表5に掲げる方法	〃
モリブデン	0.007	規格68.2に定める方法又は付表4若しくは付表5に掲げる方法	〃
アンチモン	0.002	規格62.2に定める方法又は付表6に掲げる方法	〃
塩化ビニルモノマー	0.002	付表1に掲げる方法	〃
エピクロロヒドリン	0.0004	付表2に掲げる方法	〃
全マンガン	0.02	規格K0102の56.2,56.3,56.4又は56.5に定める方法(準備操作は規格によるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析する場合にあっては、必要に応じ試料を希釈することとする。)	〃
ウラン	0.0002	付表4の第1又は第2に掲げる方法	〃
フェノール	0.001	付表1に掲げる方法	平成15年11月5日付け環境省通知
ホルムアルデヒド	0.003	付表2に掲げる方法	〃
4-t-オクチルフェノール	0.00003	付表1に掲げる方法	平成25年3月27日付け 環水大発第1303272号
アニリン	0.002	付表2に掲げる方法	〃
2,4-ジクロロフェノール	0.0003	付表3に掲げる方法	〃
下層DO	0.5	環水大発第11324001号別添1 「要測定指標(下層DO,透明度)の測定について」に掲げる方法	平成23年3月24日付け 環水大発第110324001号
透明度	-	環水大発第11324001号別添1 「要測定指標(下層DO,透明度)の測定について」に掲げる方法	〃
大腸菌数	1(MPN/100mL)	環水大発第11324001号別添1 「要測定指標(下層DO,透明度)の測定について」に掲げる方法	〃